科学研究費助成事業

研究成果報告書

平成 27 年 5 月 1 1 日現在 機関番号: 10101 研究種目: 基盤研究(C) 研究期間: 2012~2014 課題番号: 24510368 研究課題名(和文)金融機関の女性活用推進部署の施策にみる女性人材の育成に関する実証的研究 研究課題名(英文)Research of human resource development of women in the financial industry 研究代表者 駒川 智子 (Komagawa, Tomoko) 北海道大学・教育学研究科(研究院)・准教授 研究者番号:50466439 交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文): 本研究は金融機関における女性活用推進部署の取り組みに関する実態調査にもとづき、女性人材の育成に対する効果と課題を明らかにし、女性人材の育成を阻んできた性別雇用管理の変化を分析するものであ

る。
女性活用推進部署は、経済のグローバル化に対応したダイバーシティマネジメントを志向している。女性人材の育成 に向けて数値目標の設定、仕事と家庭の両立支援策の導入のほか、男性の長時間労働の見直しを始めている。

研究成果の概要(英文): This research focuses on personnel management practices in the financial industry considering the promoting active participation by women and analyzes the changes in gender-based management.

The division of personnel intend to promote diversity management for globalization. It targets women managers, introduces support systems for balance between work and family life, and attempts to correct long working hours, especially for men.

研究分野: 労働社会学

キーワード: ジェンダー

1版

1.研究開始当初の背景

(1)労働組織における男女のキャリア格差 の主要因は、男女で異なる役割期待を課し処 遇を違える性別雇用管理にある。性別雇用管 理とは、男性を長期勤続で高度な判断業務を 担い年功的に昇進・昇格する労働力、女性を 結婚・出産による短期勤続で定型的業務を担 う労働力と分けて処遇・管理するものである。 実証研究から、性別雇用管理は1960年代前 半に確立し、1980年代後半のコース別雇用 管理制度によって制度化されたことが明ら かにされている。

(2)この性別雇用管理に変化を迫るのが、 2000年前後から行政や経済界が推進する女 性活用施策である。政府は改正男女雇用機会 均等法(1997年、2006年)男女共同参画社 会基本法(1999年)を成立させ、労働領域 での男女平等を進めている。経済界もまた女 性労働力の活用を打ち出し、大企業を中心に ポジティブ・アクション(男女労働者の格差 解消に向けた企業の自主的・積極的取り組 み)や短時間勤務制度などの施策を導入して いる。以上のように、男女のキャリア格差を 規定してきた性別雇用管理は変化しつつあ るのであり、女性人材の育成に向けた課題を 析出することが社会的課題となっている。

(3)先行研究においても、女性活用施策は 重要視されており、多くの研究が蓄積されて いる。女性活用施策が「能力発揮」と「職場 定着」に大別されることと対応し、学術研究 も二つの領域で展開している。すなわち企業 の男女格差の解消を目指すポジティブ・アク ションを対象とした理論や先進事例の研究 と、仕事と家庭の両立支援に実績を持つファ ミリー・フレンドリー企業の研究である。

これらの先行研究は女性活用施策による 男女のキャリア格差の縮小を示しており、そ れが組織の男女平等化をもたらすと見通し ている。しかし女性活用の進展がキャリア格 差の主要因である性別雇用管理の変革に直 結するとみるのは早計である。歴史を振り返 れば、企業は経営戦略に応じて男性中心職務 への女性抜擢や再雇用制度等の女性活用施 策を実施している。それでも今日まで男女の キャリア格差が存在するのは、さまざまな形 で性別雇用管理が再編されつつ維持されて いるからである。

(4)女性人材の育成に向けて、性別雇用管 理を変容過程も含めて明らかにすることが 重要である。そのため特定の産業や企業を対 象としたケーススタディを通じて、女性活躍 推進施策の展開が女性の職務やキャリアに 与える作用を考察し、そこから派生するジェ ンダーをめぐる言説を読み解き、男女のキャ リア格差とジェンダー関係の変化を明らか にすることが求められる。 2.研究の目的

本研究の目的は、金融機関の女性活用推進 部署の施策に焦点を当て、女性人材の育成へ の効果と課題を検証し、さらには女性人材の 育成を阻んできた性別雇用管理の変化を分 析することにある。

具体的には政府や経済界における女性活 躍推進施策について検証し、それが企業の雇 用管理に与える影響を考察する。そのうえで、 金融機関を対象にジェンダー視点からの労 働過程分析を行い、女性の職務、キャリア形 成、職場文化への作用を考察し男女のキャリ ア格差の変化を明らかにする。こうしてジェ ンダーが織り込まれた職場構造を探究する。

本研究は現代日本の社会的課題である労 働領域での男女平等の実現に向けて、実証研 究の立場から施策内容の豊富化に寄与する ことができると考えられる。そのため論文執 筆に際しては、実証研究から見出された課題 の解決に向けた政策提言を盛り込み、社会に 貢献することを目指す。

3.研究の方法

本研究は実態調査にもとづく実証研究で ある。本研究は調査対象として、女性活用推 進部署を設置し女性労働者の能力発揮と職 場定着に向けた施策を展開している金融機 関を設定した。そこでの課題は、女性活用施 策による女性人材の育成の効果と課題を検 証すること、女性人材の育成を阻んできた性 別雇用管理の変化を分析することにある。

分析に際してはこれまで取り組んできた ジェンダー視点からの労働過程分析を堅持 し、男女のキャリア格差とジェンダー関係の 再編を考察することとした。具体的作業は以 下のとおりである。

(1)「ジェンダー研究」「女性労働研究」「女 性活用施策に関する研究」の先行研究を整理 した。

本研究は、労働研究の立場から日本のジ ェンダー研究に寄与することを目指してい る。そのため日本国内の女性労働研究および ジェンダー研究を整理した。特に女性活用の 推進に焦点を当て、これまで個別に蓄積され てきた「女性の能力発揮に関する研究」、「仕 事と家庭の両立支援に関する研究」を網羅し、 それぞれの研究の到達点を明らかにするこ とを目指した。

イギリスを中心とした欧米において、本 研究の研究領域が活発に展開されているた め、労働組織における女性活用施策ならびに 女性のキャリア形成に関する欧米の研究を、 書籍と学術論文から幅広くサーベイした。貴 重な資料については、ヨーロッパにおける日 本を含めたアジア研究の拠点であるロンド ン大学東洋アフリカ研究学院(The School of Oriental and African Studies:略称 SOAS) の大学図書館を訪問し、データを収集した。 (2)政府ならびに経済界における女性活躍 推進施策の内容を調べ、その効果と課題を把 握した。具体的には、企業における女性の能 力発揮を促すことを目的とした女性活躍推 進施策を展開している、内閣府(男女共同参 画局)経済産業省(経済産業政策局経済社 会政策室)厚生労働省(雇用均等・児童家 庭局雇用均等政策課)を訪問し、女性活躍推 進に関する各種施策の狙いと実施状況に関 する聞き取り調査を実施した。

経済界では、業種を代表する大企業を会員 とし経済界全体への影響力が強い日本経済 団体連合会(政治社会本部)を訪問し、政府 の女性活躍推進施策に対する認識を尋ねる とともに、経済界が抱える女性活躍推進を含 めた雇用管理に関する課題と取り組みにつ いて聞き取り調査を実施した。

(3)金融機関の各業態における女性活用施 策の内容を調べ、その効果と課題を明らかに するため、金融機関の業態別会員組織を訪問 し、各業態が抱える課題と女性活躍推進施策 への取り組みについて聞き取り調査を実施 した。

業態別に調査を実施したのは次の理由に よる。第一に、金融機関は営利目的の株式会 社組織(銀行)と会員・組合員出資による非 営利の協同組織(信用金庫、信用組合等)に 大別され、両者は根拠法の違いにより設立目 的や業務範囲が異なること、第二に、普通銀 行においても、全国・海外に店舗をもつメガ バンクと地域に根差した地方銀行で経済環 境や業務等に違いがあるためである。

そこで調査対象を全国銀行協会(企画部広 報室) 全国地方銀行協会(集合研修部) 第 二地方銀行協会(人事研修部) 全国信用金 庫協会(人事教育部) 全国信用組合中央協 会(人事教育部)とし、各業態の特徴を明ら かにすることを目指した。

(4)金融機関の女性労働者の活躍と職場定 着によるジェンダー関係の変化を把握する ため、金融機関の女性活用推進部署を訪問し、 施策内容と効果についての聞き取り調査を 実施した。

また金融機関が発表しているディスクロ ージャ誌等の各種資料を入手するとともに、 会員組織による業態調査結果、企業内部資料 等の非公開資料を入手した。性別の平均勤続 年数などの人事の基礎的データは公表が義 務付けられておらず、一般には入手が困難で あるが、この調査である程度のデータを得る ことができた。

4.研究成果

(1)「ジェンダー研究」「女性労働研究」「女 性活用施策に関する研究」の先行研究の整理 を通じて、当該領域の理論と実証の到達点を 把握した。その成果の一部を論文にまとめ、 発表した。これによって、実証研究の理論化 に向けた基盤を形成することが可能となった(駒川智子、2013、「分析対象としての女 性労働者とキャリア ホワイトカラー研 究と女性労働研究の整理から」『北海道大学 大学院教育学研究院紀要』第 119 号、 pp.139-154)。

(2) 政府と経済界の女性活躍推進施策を考 察した成果は次のとおりである。政府と日本 経済団体連合会はそれぞれが女性活躍推進 施策を展開しているが、施策を手掛ける要因 は両者で共通していた。すなわち政府と日本 経済団体連合会は、少子化にもとづく将来的 な労働力不足に対する危機感と、経済のグロ ーバル化が進行するなかでの日本企業にお ける男性中心の人材育成による経営硬直化 の対応策として、女性活躍推進に取り組んで いることが明らかとされた。その成果の一部 を論文にまとめ、発表した(駒川智子、2014、 女性活躍推進施策の内容と諸特徴 内閣 府、経済産業省、厚生労働省の施策を対象に」 『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第 121号、pp.17-36)。

(3)金融機関の業態別に女性活躍推進施策 の取り組みを考察した成果は次のとおりで ある。メガバンクは「職域拡大」と「管理 職比率」の両面で女性の活躍を確認できた。 メガバンクは業務の国際化と高度化の進展 による経営上の必要から、2000年代後半に 女性の両立支援と能力発揮を進めており、政 府施策は多様性を重視するダイバーシティ 経営を後押しする役割を果たしていた。メガ バンクは両立支援制度の充実と同時に管理 職登用の数値目標の設定で女性登用を経営 課題化し、女性の職場定着にともないキャリ ア形成支援を具体化していた。

地方銀行はコース別雇用管理制度のも とで、性別雇用管理を維持しており、女性活 躍推進の取り組みは全体的に低調であった。 地方銀行は業務の国際化がメガバンクほど 進んでおらず、地域労働市場での優位性から 優秀な男性の採用が容易なため、女性活躍推 進に注力する経営上の必要をさほど感じて いないように見受けられた。

信用金庫・信用組合はコース別雇用管理 制度をほとんど導入していないが実質的な 性別雇用管理を敷いており、女性活躍推進施 策の取り組みは低調で、効果もあがってはい ない。採用の手控えによる労働力構成の高年 齢化という課題を抱えており、女性人材育成 の必要性を認識しているが、1990年代末の 金融危機を乗り切るのが急務で、女性活躍の 取り組みが後手となっていた。

その成果の一部を論文にまとめ、投稿している(駒川智子、2015、「金融業の業態別にみる女性活躍推進施策の取り組み」『現代女性とキャリア』第7号、日本女子大学現代女性キャリア研究所)。

(4)銀行における女性活躍推進施策を歴史 的に振り返り、女性活躍推進の取り組みが女 性の職務やキャリアに与える作用を考察し た。銀行では、学歴だけでなく性別において もキャリア形成過程が大きく異なることが 明らかにされた。その成果の一部を論文にま とめ、発表した(駒川智子、2014、「性別職 務分離とキャリア形成における男女差 戦後から現代の銀行事務職を対象に」『日本 労働研究雑誌』第648号、pp.48-59)。

(5)本研究を通じて、企業が女性活躍を進める行動要因として「経営効率化志向の経営 改革」と「男性労働力の不安定性」があるこ とが示された。そこで、企業による女性活躍 推進を後押しするための政策提言を行う。 企業に経営効率化志向の経営改革を促すた めに、政府は女性活躍推進の経営上のメリッ トをデータで示すことが有効であろうこと を提言する。女性人材育成の必要性を認識 しつつも、性別雇用管理に代わる手法を見出 せずにいる中小企業に向けて女性活躍推進 モデルを構築するなど、中小企業を対象とし た取り組み支援が必要であろうことを提言 する。

5.主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

- (1)<u>駒川智子(単著)</u>2015、「金融業の業 態別にみる女性活躍推進施策の取り組 み」『現代女性とキャリア』第7号、日 本女子大学現代女性キャリア研究所、<u>査</u> 読有り(投稿中)。
- (2)<u>駒川智子(単著</u>)2014、「女性活躍推 進施策の内容と諸特徴 内閣府、経済 産業省、厚生労働省の施策を対象に」『北 海道大学大学院教育学研究院紀要』第 121号、pp.17-36、査読無し。
 http://doi.org/10.14943/b.edu

<u>.121.17</u>

- (3)<u>駒川智子(単著</u>)2014、「性別職務分 離とキャリア形成における男女差 戦後から現代の銀行事務職を対象に」
 『日本労働研究雑誌』第648号、pp.48-59、 <u>依頼論文</u>。
- (4)<u>駒川智子(単著</u>)2013、「分析対象と しての女性労働者とキャリア ホワ

イトカラー研究と女性労働研究の整理 から」『北海道大学大学院教育学研究院 紀要』第 119 号、pp.139-154、査読無し。 http://hdl.handle.net/2115/5 3824

(5)<u>駒川智子(単著</u>)2012、「"男女差別"
 は解消されたのか 日本の再生は女
 性の力にかかっている」『かがり火』148
 号、合同会社かがり火、pp.42-45、<u>依頼</u>
 論文。

〔学会発表〕(計1件)

(1)<u>駒川智子(単独)</u>2012、「ジェンダーがひらく労働の新しい世界 ジェンダー分析はどこまで力をつけたのか」論文評(論文合評 :石黒久仁子、2012、「女性管理職のキャリア形成 事例からの考察」『GEMC ジャーナル』第7号、東北大学、pp.104-129)東京大学社会科学研究所GCOEプログラム「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」連携拠点・第12回GCOEセミナー、口頭、東京大学・本郷キャンパス、<u>招聘</u>。

〔図書〕(計1件)

 (1)訳書『「労働」の社会分析 時間・ 空間・ジェンダー』(木本喜美子監訳) 2014、法政大学出版局、総頁数 283、1 章:<u>駒川智子</u>「『働く』ことについて考 える 労働をめぐる全社会的組織化」 pp.1-37(原著:Miriam Glucksmann, 2000, Cottons and Casuals: the Gendered Organisation of Labour in Time and Space, Sociology Press)。

〔産業財産権〕 出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕 ホームページ等

6.研究組織

(1)研究代表者
 駒川 智子(KOMAGAWA, Tomoko)
 北海道大学・教育学研究院・准教授
 研究者番号: 50466439